

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-449-

ヘンドリック・ヤンセン『木版画・銅版画の起源ならびに  
15・6世紀の版画についての知識に関する試論』(1808)

平成17年度重点目標・サービス基準と平成16年度評価について

	・ 1
平成17年度サービス基準	・ 13
平成16年度サービス基準の評価	・ 17
	館内スコープ
	・ 18
	常設展示のお知らせ
	・ 18

<ご案内>

平成17年度 児童文学連続講座

ー国際子ども図書館所蔵資料を使って

・ 19

レファレンス協同データベース事業 参加館募集

・ 19

バーチャル国際典拠ファイルと国際目録原則

ー米国議会図書館目録政策・支援室長

バーバラ・B・ティレット博士講演会報告ー

・ 20

本屋にない本

・ 26

国立国会図書館の編集・刊行物

・ 27

<お知らせ>

国立国会図書館における省エネルギー対策について

・ 27

月例報告

・ 28

NDL news

・ 28

<お知らせ>

国際子ども図書館 夏休み催物「科学あそび」 見えない

ものを見てみよう～ゴム風船を使った空気の実験

・ 29

「帝国議会議録」を当館ホームページで公開

・ 31

電子図書館サービスのページ

・ 33

本を魅せる 常設展示案内 (14) 明治の越境者たちー近代デジ

タルライブラリー収録資料に見る日本人の海外体験

・ 34

7 2005

No. 532

# 国立国会図書館利用案内

**東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

**関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

**利用できる人** 満18歳以上の方

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館日** 月曜日から土曜日

**休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

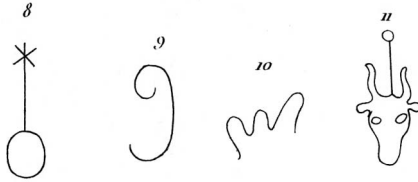
**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

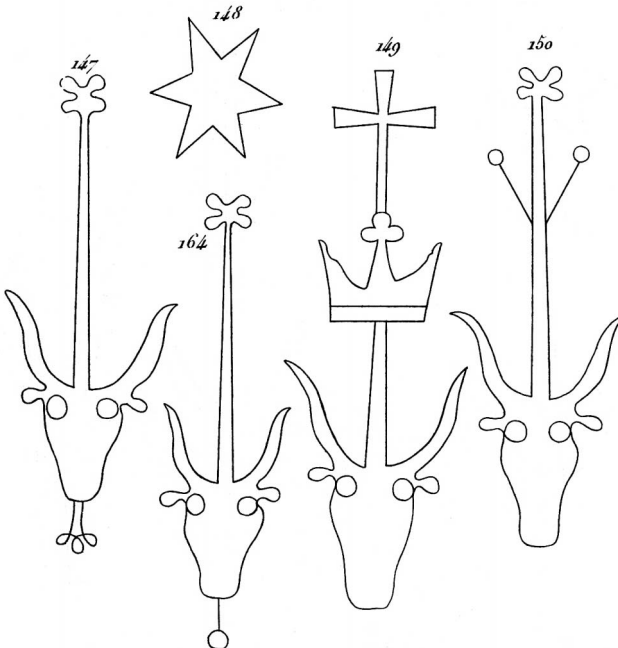
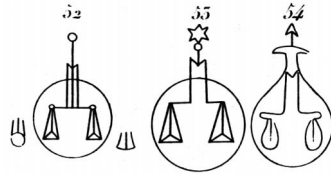
ヘンドリック・ヤンセン

『木版画・銅版画の起源ならびに15・6世紀の版画についての知識に関する試論』(1808)



図版12より  
8 11

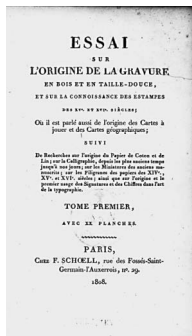
図版13より  
52 54



図版15より  
147 150、164

## ヘンドリック・ヤンセン

### 『木版画・銅版画の起源ならびに15・6世紀の版画についての知識に関する試論』(1808)



製紙法は中国で発明され、アラビア経由でヨーロッパに伝わった。洋紙の特徴に透かし模様（英語で watermark, 仏語で filigrane）があり13世紀末の紙に既に入れている。この模様を研究した人物としてC.ブリッケ（1839-1918）が有名だが、彼より前に何人かの先駆者がいた。前頁図中8-11はG. Fischer（1771-1853）が1301-10年に使われた紙に見付けた模様である。また52-54はG. Sardiniがヴェネツィアの印刷者N.ジャンソン（1420-80）の印刷した本から見付けた模様である。147, 149,150はLa Serna Santander（1752-1813）がアウグスブルクの印刷者G.ツェイナー（d. 1478）の印刷した本から見付けた模様である。本書には287種の透かし模様が8枚の図版に収録されているが、いずれも先行文献からの転載で、他にC. G. Schwarz（1675-1751）、C. G. von Murr（1733-1811）の著作から採っている。

本書の著者ヘンドリック・ヤンセン（1741-1812）はハーフ生まれだが、29歳でパリに出、同地で活躍した。蘭・独・英語などに堪能で、翻訳（仏訳 *Recherches historiques sur l'état de la religion chrétienne au Japon* を1778年に出している。印刷史にも関心があり、印刷術の発明者をめぐる論争に一石を投じたG. Meerman: *Origines typographicae*（1765）の仏訳も1809年に出版した。タレイランの司書も務め、本書にはタレイランへの献辞がある。

ヤンセンが本書で情報源とした著者のうちG.フィッシャーは本職は博物学者だが印刷史にも興味を持ち、グーテンベルクが印刷したと思われる一枚物も発見している。G.サルディーニの *Esame sui principi della Francese ed Italiana tipografia*（1796-98）はニコラ・ジャンソンの伝記や活字、紙の透かし模様等を研究した大著である。サンタンデルは愛書家で特にインキュナブラを研究し *Dictionnaire bibliographiques* …（1805-07）では1,422点のインキュナブラを解題している。

おりた ひろはる  
(折田 洋晴)

Jansen, Hendrik (1741-1812)

*Essai sur l'origine de la gravure en bois et en taille-douce, et sur la connoissance des estampes des XV<sup>e</sup> et XVI<sup>e</sup> siècles.* Paris: F. Schoell, 1808. 2 v.

<請求記号 KC376-18>

## 平成17年度重点目標・サービス基準と

### 平成16年度評価について

#### は じ め に

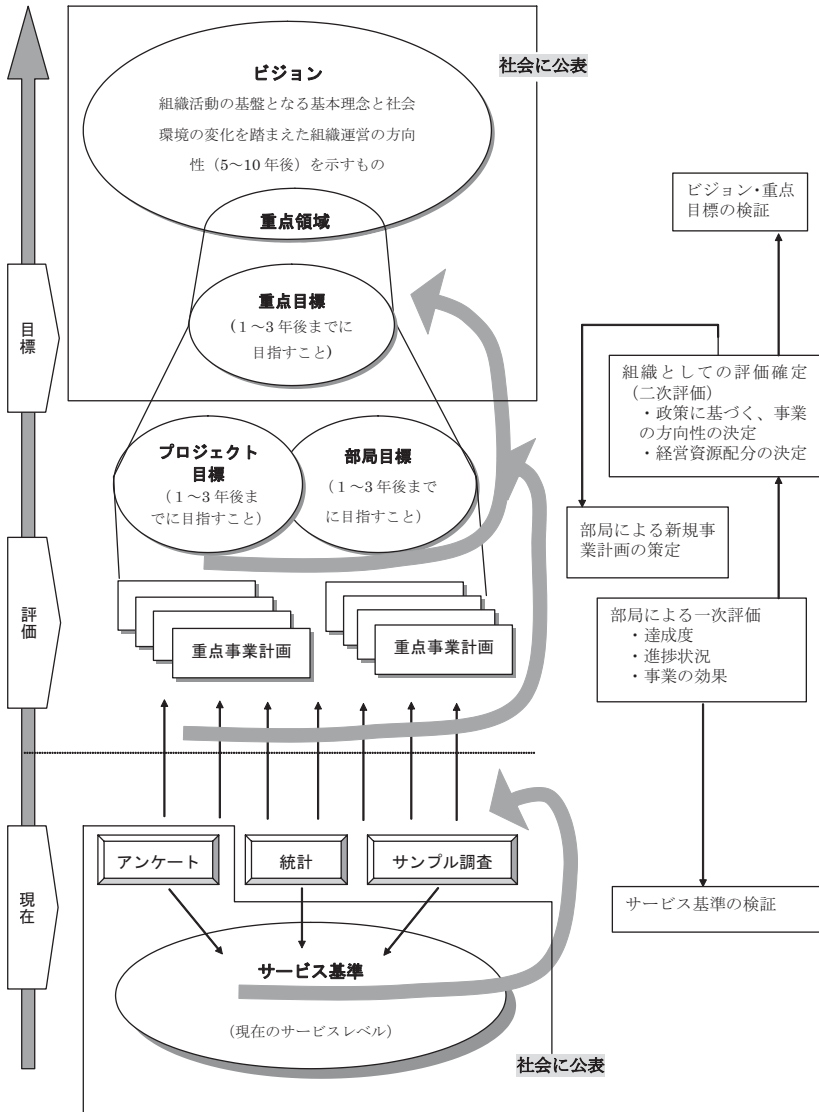
国立国会図書館では、当館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を示した「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」（本誌五二〇号参照）を平成一五年度に策定するとともに、ビジョンに示された内容の実現を目指し、平成一六年度から評価制度を導入しました。

当館の評価制度は、国の行政機関において平成一三年一月から政策評価制度が導入されたことを受けたものです。我が国の厳しい財政事情の下、立法府に属する当館においても、業務の効率的な運営を図り、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすことは重要な課題です。しかしながら、当館の活動目的は、行政機関の活動とはおのずから異なるところがあるため、ビジョンを頂点とした独自の体系を構築し、「活動評価」と名付けました。活動評価の体系とサイクルは二ページの図のとおりです。

活動評価においては、組織全体としての目標（ビジョン、重点目標、サービス基準）と、具体的な個々の業務に関する目標（部局目標、プロジェクト目標）の二階層で目標の設定を行っています。組織全体に関する目標は、その目標および評価を公表し、具体的な個々の業務に関する目標については、執務参考資料としてその評価を活用するとともに、重点目標の評価に生かすこととしています。

本稿では、平成一七年度重点目標および平成一六年度重点目標の評価、ならびに平成一七年度サービス基準および平成一六年度サービス基準の評価を紹介します。

図 国立国会図書館評価制度（活動評価）の体系（イメージ図）



## 一 重点目標

当館では、「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」で示した四つの重点領域（網掛け部分）においてサービスの一層の向上を実現するため、重点領域ごとに一〜三年で実現すべき重点目標を掲げています。

### （一）平成一七年度重点目標

【立法補佐機能の強化】―国会の立法活動を補佐するため、調査サービスの高度化を図る。また、内外の情報資源を駆使し、的確な情報を一層効果的に提供する。

当館の立法補佐機能に対する期待が高まり、調査・情報サービスへの需要は年々増大しています。国会からの求めに、正確、迅速かつ的確に応えるため、当館は依頼調査・予測調査の強化を行うとともに、電子情報に対応したサービスの拡充に取り組んでいます。

#### △重点目標▽

- 国政の重要課題への対応、特に憲法関連の課題への対応を強化する。
- 特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。
- 国会に対する電子的な情報発信を強化する。

【デジタル・アーカイブの構築】―国民共有の情報資源として、電子情報を蓄積・提供するデジタル・アーカイブを構築する。

社会のあらゆる領域で電子情報が流通・利用されている現在、電子情報に対しても従来の出版物に対して果たしてきたのと同様の役割を果たすため、当館は平成一五年度に「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」を策定しました（本誌五一九号（二〇〇四年六月）参照）。

この計画に基づき、当館は、所蔵資料の電子化を進めるとともに、デジタル・コンテンツを収集、蓄積、保存し、幅広く提供していきます。

#### △重点目標▽

- 日本国内で発信されたインターネット情報についての収集・保存・提供の基準を設け、平成一八年から制度的収集を開始する。
- eJAPAN重点計画に対応して、デジタル・コンテンツを作成・提供する機関と広く協力・連携し、我が国のデジタル情報全体へのナビゲーション・サイトとして、総合的なポータル・サイトを構築する。
- 「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、明治期刊行図書の大部分の電子化を平成一七年度中に完了し、提供を行う。

【情報資源へのアクセスの向上】—情報資源への自由で  
平等なアクセスを保障するため、利用機会の拡充及び  
サービスの質的向上を図る。

当館は、内外の広範な情報ニーズに対応するため、遠隔  
利用サービスと館内利用サービスを二本の柱としてサービ  
スを行っています。資料の収集・整理・提供・保存および  
検索ツールの整備という基本機能の改善を図ることにより、  
サービスを強化し、国民の共有財産である情報資源の利用  
機会を広げます。また、当館の豊富な資料をいかし、情報  
に付加価値を付けた発信型サービスの強化に取り組んでい  
きます。

△重点目標▽

- 当館施設内における電子情報の提供サービスの拡充  
を行う。
- 電子情報環境に対応した科学技術情報の整備を図る。
- 当館の利用がより便利になる登録利用者制度の周知  
に努め、インターネット経由の郵送複写サービスの  
利用を拡充する。
- 書誌情報および所在情報の提供を拡大する。
- 当館が所蔵する貴重な資料をテーマに即し、広く公  
開する企画展示会および電子展示会を積極的に実施  
する。

- ブランケ文庫（米国メリーランド大学が所蔵する占  
領期日本のコレクション）のうち児童書について、  
マイクロフィルムの複製による収集と利用提供を実  
施する。
- 国際子ども図書館のサービス機能および本のミュー  
ジウム機能を充実させるとともに、児童書専門図書  
館として新たな展開を図る。

【協力事業の推進】—内外の図書館及び関係機関との連  
携を強化して、情報資源の共有化と流通を促進する。  
また、図書館人の育成のために協力し、図書館・情報  
サービスの発展に寄与する。

図書館を取りまく環境が著しく変化する中、当館は、各  
種協力事業を実施し、また図書館情報学に係る調査研究を  
進めることにより、全国の図書館情報資源の連携を強化し、  
国内外の図書館人の知識・技術取得に資することを目指し  
ています。

△重点目標▽

- 国際図書館連盟（IFLA）との連携およびアジ  
アの図書館との交流を中心として、国際的な図書館連  
携を強化する。
- 国内の図書館職員を対象として、Web技術を用い



- た遠隔研修事業を平成一七年度から実施する。
- 国内外の図書館と協力して、レファレンス協同データベースの事例の収集・蓄積を拡充するとともに、平成一七年度中にインターネットでそれらを公開する。

## (2) 平成一六年度重点目標の評価

評価制度の導入初年度である平成一六年度は、「ビジョン二〇〇四」の重点領域と関連する一四の重点目標を掲げ、それぞれの目標について、評価を実施しました。その評価は、次のとおりです。

### 【立法補佐機能の強化】

- 特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。

総合調査は、国政の基本的事項に関する長期的、主観横断的な課題について、毎年特定のテーマを決め、複数の調査室課からなるプロジェクトチームを編成し、実施しているものである。

平成一五〜一六年度のテーマは「少子高齢化とその対策」であり、平成一七年二月に総合調査報告書としてまとめ、刊行した。この調査では、我が国の少子化・高齢化が経済・社会の各部門に及ぼしている影響、ま

たどのような対策が講じられようとしているかを多角的に検討し、あわせて欧米主要国の少子化・高齢化の現状・取組についての分析を行った。

平成一六〜一七年度の総合調査のテーマは「地方再生・分権と規制改革の視点から」で、鋭意、文献調査、現地調査等を進めている。

- 国政の重要課題への対応、特に憲法関連の調査体制を強化する。

当館では、各国会ごとに、その国会の重要課題となることが予想される事項について、事前に調査し、準備している。とりわけ、常会の冒頭には、国会議員の審議の便に供するため、「国政課題の概要」をとりまとめている。平成一六年度においても、平成一七年一月に、「国政課題の概要・第一六二回国会」(『調査と情報・ISSUE BRIEF』)を刊行した。これに加え、科学技術関係の国会審議に供するため、平成一六年一月に「科学技術をめぐる政策課題二〇〇四」(『調査と情報・ISSUE BRIEF』)を刊行した。

平成一二年の衆議院・参議院の憲法調査会設置に対応するため、同年一月に憲法調査特別室を編成し、さらに平成一三年四月にはそれを改組して政治議会課憲法室を新設した。これまで、憲法室を中心に憲法に関

する調査を積極的に行ってきた。平成一六年度は、憲法に関する主要な論議を論点ごとに整理したモノグラフ「シリーズ憲法の論点」を八点刊行した。また、依頼調査は、憲法改正問題など憲法そのものに関するもの八八七件に対し回答を行った。

この外、平成一六年一〇月に発生した新潟県中越地震のための特別調査体制を発足させ、現地調査を実施し、成果物として「新潟県中越地震の被災とそれからの復興」（『調査と情報・ISSUE BRIEF』）を刊行した。あわせて、国会向けホームページ「調査の窓」において「現地調査報告」を公開した。

○ 国会に対する電子的な情報発信を強化する。

当館では、平成一〇年度より国会向けのホームページ「調査の窓」を開設している。平成一六年度は、国会WANのネットワーク経由だけでなく、国会議員が国会外からのアクセスを可能にするためインターネットによる提供を開始した。

「調査の窓」において予測調査の成果物を掲載する「立法情報ライブラリー」に、平成一六年度は、「国政の論点」「レファレンス」等計三三本の論文を新規に掲載した。国会WANおよびインターネット経由の「調査の窓」のトップページへのアクセス数は、約九

万件（約二万件増）であった。

（国会会議録フルテキストデータベースおよび日本法令索引データベースについては、「情報資源へのアクセスの向上」を参照。）

○ 【デジタル・アーカイブの構築】

「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、明治期刊行図書電子化を平成一七年度中に完了し、提供を行う。

「近代デジタルライブラリー」は、明治期以降に我が国で刊行された図書の本文を電子化し、書誌情報や目次情報から検索し、本文画像を提供するシステムで、当館では、平成一二年度から明治期刊行図書の著作権調査を開始し、平成一三年度からは本文の電子化を開始した。さらに、平成一四年度から著作権の保護期間の満了したもの、または著作権者の許諾を得たものを順次当館ホームページで提供してきた。

平成一六年度には、引き続き著作権処理および資料電子化を実施し、新たに約三、一〇〇タイトル、約四、九〇〇冊の資料を追加し、全部で約三万五、〇〇〇タイトル、約五万五、〇〇〇冊の資料の本文の提供が可能とした。アクセス数は一日当たり約七、〇〇〇件、当館ホームページの中でも利用の多いコンテンツとなっ

ている。

なお、著作権の保護期間が満了しておらず、著作権者が不明の場合、資料の電子化および提供にあたっては、文化庁長官の裁定を受ける必要があるため、平成一七年二月に文化庁長官へ裁定申請を行った。引き続き、平成一七年度においても裁定申請を行う予定である。

デジタル・アーカイブの基本的枠組みを平成一六年度中に策定する。

当館は、今後の五年程度を用途として達成すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現に必要な枠組について示した「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」を作成し、平成一六年度には、その具体化作業を進めた。「中期計画二〇〇四」の一つの柱であるウェブアーカイブ事業については、平成一六年一二月にネットワーク系電子出版物の収集制度に関する納本制度審議会の答申を受け、インターネット情報の制度的収集に向けた作業を実施した。また、平成一六〜一七年度における業務・システム構築作業計画を策定し、業務設計を進捗させるとともに、デジタルアーカイブのポータル機能については、プロトタイプ・システムを構築し必要な機能の具体化を行った。

#### 【情報資源へのアクセスの向上】

○ 平成一六年一〇月から東京本館の開館日・開館時間の拡大およびサービスの拡充を行う。

東京本館館内利用サービスの向上のため、平成一六年一〇月から祝日を除くすべての土曜・月曜を開館することとし、平日は開館時間を二時間延長した。これにより、年間の平均的な開館日数が四〇日強増加となり、開館時間も年間で四三％の増加となった。また、入館から資料の検索・請求・受取り・返却・複写申込みにいたる利用の手続きの効率化を目的として新しいシステムを導入するとともに、閲覧の一回当たり申込制限点数の緩和や即日複写の一日当たり回数制限の撤廃などによってサービスの拡充を図った。

このような施策が、利用者のゆとりある資料利用を可能にするとともに、来館者数は一二％増、図書および雑誌の閲覧は一八％増、複写も二二％増（平成一六年一〇月から平成一七年三月までを前年同期と対比）となった。

○ 施設内における電子ジャーナルの提供サービスを拡充する。

当館では、東京本館の電子資料室および関西館の総合閲覧室において、全分野にわたる海外電子ジャーナ

ルを提供している。

利用できるおもなサービスには、全分野にわたる Proquest 5000 International、自然科学、人文科学、社会科学分野の OCLC Electronic Collections Online (OCLC ECO)、主に自然科学、医学分野の Science Direct などがある。平成一六年度には、OECD の出版物のうち、雑誌・統計が見られる SourceOECD Periodicals、SourceOECD Statistics を新たに導入し、全部で約一万五、〇〇〇タイトルを利用可能とした。

平成一六年度の東京本館および関西館における電子ジャーナルの論文利用数は約五万五、〇〇〇件で、プリントアウト枚数は約一九万六、〇〇〇枚であった。

○ インターネット経由の複写申込みをはじめとして、当館の利用がより便利になる登録利用者制度の周知に努める。

当館では、平成一四年度から利用者の利便性向上のために登録利用者制度を開始し、東京本館および関西館の館内利用サービスにおいて、館内利用カード発行の簡略化、取寄せサービス等のサービスの利用を可能とし、また、遠隔利用サービスにおいては、インターネット (NDL・OPAC 国立国会図書館蔵書検索・

申込システム) を通じた複写の申込みを可能とした。

平成一六年度には、東京本館において本格的に登録利用者制度を拡充し、その周知に努めた結果、平成一六年度末現在における個人の登録利用者数は約六万四、〇〇〇人で、前年度末現在よりも二倍近い伸びとなった。特に、東京本館新装開館後の平成一六年一〇～一二月では約一万二、〇〇〇人の新規登録があり、平成一六年度末時点で東京本館の一日の来館者数における登録利用者の割合は四〇%を超過した。また、遠隔利用サービスの複写申込みにおいては、平成一六年度約二七万件のうち、七三%がインターネット経由申込みであった。

○ 国の科学技術の振興に資するため、電子情報環境に対応した科学技術情報を整備し、サービスを向上させる。科学技術関係情報整備計画に基づき、科学技術情報の整備を推進した。

平成一六年度は、科学技術系外国雑誌についての受入を約四〇〇タイトル増やし、全部で約三、五〇〇タイトルとした。館内で利用可能な外国電子ジャーナル (科学技術分野のタイトルを多く含む) の充実にも取り組み、平成一六年度末現在で約一万五、〇〇〇タイトルを利用可能とした。また、当館ホームページで提

供する「テーマ別調べ案内」において、科学技術関連分野の調べ案内二九テーマを新規に作成した。平成一六年度における「テーマ別調べ案内」の科学技術関連分野へのアクセス数は、約一五万件であった。

なお、第四五回科学技術関係資料整備審議会において、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」が了承された。提言では、電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築、国会への科学技術情報提供の拡充と社会への情報発信の促進、科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現の三つについて提案がなされた。

○ 書誌情報の提供件数および種別を拡大する。

平成一六年度には大幅な書誌情報の提供拡大を行い、NDL・OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で利用可能な書誌情報を前年の一、〇三〇万件から一、三九四万件とした。

平成一六年五月には、洋図書、国際機関資料、アメリカ政府刊行物、科研費報告書、テクニカルレポート等の書誌情報約二五二万件を追加、資料群としては、蘆原コレクション（約六万八、〇〇〇件）、日本占領関係資料（約二六万件）、プランゲ文庫（約三万二、〇〇〇

件）を新たに追加した（日本占領関係資料とプランゲ文庫は館内公開のみ）。

また、平成一五年度から実施している書誌情報の週及計画を引き続き遂行し、地図、漢籍、学習参考書、中国語資料等の約一二万七、〇〇〇件のデータを入力・更新した。国内刊行雑誌等（約一万誌）の記事・論文が検索できる「雑誌記事索引」については、提供件数拡大のため、一九七二～七四年の「科学技術編」約二〇万件の週及データ作成を実施した（NDL・OPACでの提供は平成一七年度を予定）。

この外、書誌情報検索の利便性を向上させるため、国立国会図書館件名標目表（NDLSH）の改訂に着手し、平成一六年一〇月には、シソーラス化（件名標目の参照関係の明確化）を反映した「国立国会図書館件名標目表暫定版」を当館ホームページに掲載した。

○ 国会会議録フルテキストデータベースに加え、日本法令索引データベースを平成一六年度中にインターネットで公開する。

当館は、一般国民に広く立法関連情報をインターネットで提供している。

国会会議録フルテキストデータベースは、第一回国会から現在までの会議録（議事部分）テキストを検索

し、全文を閲覧できるシステムである。平成一六年度は新規データ約五万件を追加した(累計約二七九万件)。アクセス数は年間約四四万件、当館が提供するデータベースの中で利用の多いもの一つである。

また、平成一六年六月には、明治一九年公文式施行以後の法令索引(現行法令・廃止法令・制定法令)が検索できる日本法令索引データベースについて、当館ホームページで提供を開始した。日本法令索引データベースでは、第一回国会(昭和二年)以後の法案索引(法律案・条約承認案件)についても検索できる。平成一六年度末現在のデータ数は、法令索引が現行法令約九、五〇〇件、廃止法令約一万五、〇〇〇件、制定法令約八万五、〇〇〇件で、法案索引は、法案約一万四、〇〇〇件、会議録索引情報約二万三、〇〇〇件。アクセス数は公開後平成一六年度末までで約七万件(一日平均約二〇〇件)であった。

#### 【協力事業の推進】

○ 国際図書館連盟(IFLA)との連携およびアジアの図書館との交流を中心として、国際的な図書館連携を強化する。

当館は、各国の図書館との協力・連携を行うため、国際図書館連盟(IFLA)、国立図書館長会議

(CDNL)等に加盟している。平成一六年八月にアムステルダムで開催されたIFLA大会・CDNL、その他の国際会議・交流会に積極的に参加し、延べ三一人の職員を派遣した。

アジアの図書館との交流強化としては、中国国家図書館、韓国国立中央図書館および韓国国会図書館との業務交流を継続して実施し、活発に意見交換を行った。

また、当館は、IFLAの資料保存コア活動(IFLA/PAC)アジア地域センターとして、資料保存に関する情報の収集・提供、教育・広報等の活動を行っている。特に平成一六年度は、アジアの国立図書館等への協力の一環として、ネパール国立図書館職員を委託研修生として受け入れ、研修を実施した。

そのほか、当館は、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)のニューズレター『CDNLAO Newsletter』の編集を担当しており、平成一六年度は五〇号から五二号までを当館ホームページ上で刊行した。

○ 当館および都道府県立・政令指定都市立図書館が所蔵する和図書の総合目録データベースを平成一六年度中にインターネットで公開する。

国立国会図書館総合目録ネットワークシステムは、

都道府県立および政令指定都市立図書館が所蔵する和  
図書の書誌データを検索できるシステムで、相互貸借  
支援機能をもつ。データの提供を受けている全参加図  
書館の同意を得て、平成一六年一二月から当館ホーム  
ページでシステムの一般公開を開始した。平成一六年  
度末現在で、データ提供館五一館について、基本書誌  
データ約七九〇万件・総書誌データ約二、八八〇万件  
を収録しており、総合目録ネットワークの参加図書館  
数は約九〇〇館となった。公開後平成一六年度末まで  
のアクセス数は約六〇〇万件（一日当たり約五万  
二、〇〇〇件）であった。

主として国内の図書館職員を対象として、Web技術  
を用いた遠隔研修事業の準備に着手し、平成一七年度  
中に実施する。

当館は、全国の図書館職員がインターネットを通じ  
て、遠隔地から研修を受けることを可能とするため、  
平成一五年度からWeb技術を用いた遠隔研修事業の  
開発に着手した。平成一六年度は、教材のテーマを  
「資料保存」とし、教材内容の作成および遠隔研修シ  
ステムの構築を行った。運用開始は平成一七年度を予  
定している。

## 二 サービス基準

当館では、当館が提供する図書館サービスの水準を明確  
にするため、具体的な数値を用いたサービス基準を設定し  
ています。

### （一）平成一七年度サービス基準

平成一七年度は、一八基準三〇項目を設定しました。こ  
ちらは一三〜一二ページで紹介しています。

### （二）平成一六年度サービス基準の評価

評価制度の導入初年度である平成一六年度は、一八基準  
三四項目を設定し、それぞれの基準について評価を実施し  
ました。三四項目中三一項目について基準を達成していま  
す。個々の基準の達成状況については、一七〜一四ページ  
のとおりです。

なお、国立国会図書館ホームページでは、「国立国会図書館ビ  
ジョン二〇〇四」のほか、本稿で紹介した平成一七年度重点目標  
およびサービス基準ならびに平成一六年度の評価を掲載していま  
す。（<http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision.html>）

（総務部企画課）

## &lt;東京本館館内利用サービス&gt;

- 電子資料室で利用可能な電子ジャーナルのタイトル数  
全分野にわたる海外電子ジャーナル1万タイトル以上
- 図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧にかかる時間  
出納または出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから30分以内
- 複写にかかる時間  
オンライン複写：90%以上について、申込みから60分以内  
即日複写：80%以上について、申込みから30分以内  
後日複写：申込日から4日（休館日を除く）。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日（休館日を除く）
- 関西館資料の取寄せにかかる時間  
申込日から4日（休館日を除く）

## &lt;関西館館内利用サービス&gt;

- 閲覧できる開架資料冊数  
総合閲覧室の開架：各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を5万冊以上  
アジア情報室の開架：アジア言語資料・アジア関係資料を3万冊以上  
全分野にわたる海外電子ジャーナルの閲覧：1万タイトル以上
- 書庫内資料の閲覧にかかる時間  
出納または出納できない理由の通知：90%以上について、申込みから20分以内
- 東京本館資料の取寄せにかかる時間  
申込日から4日（休館日を除く）

## &lt;国際子ども図書館館内利用サービス&gt;

- 展示会・催し物の開催頻度  
展示会の開催日数：開館日の90%以上  
講演会等の催し物開催数：年間7回以上
- 閲覧できる開架資料冊数  
子どものへや：昔話や読み継がれてきた絵本・読み物を中心に8,000冊以上  
世界を知るへや：世界各国を紹介する本や海外の絵本を120か国1,000冊以上  
メディアふれあいコーナー：子どもたちが親しめる電子資料を100点以上
- 第一および第二資料室における閉架書庫資料の閲覧にかかる時間  
出納または出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから20分以内



## 平成17年度サービス基準

### <遠隔利用サービス>

- インターネット経由の複写依頼にかかる日数  
複写物の発送：80%以上について、受理日から5日（休館日を除く）以内  
複写できない理由の通知：80%以上について、受理日から4日（休館日を除く）以内
- 図書館を通じて申し込まれた資料貸出しにかかる日数  
資料の発送または貸出しできない理由の通知：80%以上について、受理日から4日（休館日を除く）以内
- 図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスにかかる日数  
回答の発送：75%以上について、受理日から20日以内
- 当館ホームページ提供時間  
国立国会図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の99.9%以上  
国際子ども図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の99.3%以上
- 当館ホームページのNDL-OPAC提供時間  
利用提供：提供時間（月～土曜日：7～28時（翌4時）、日曜日：7～25時（翌1時）、第3日曜日は7～22時）の95%以上
- 当館ホームページの各種総合目録データベース更新頻度  
総合目録ネットワーク：毎日  
点字図書・録音図書全国総合目録：月1回  
児童書総合目録データベース：週1回
- 「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料（非図書資料を除く）の利用  
当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）への掲載：85%以上について、受入日から60日以内  
当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：85%以上について、受入日から70日以内
- 当館ホームページ上の電子展示会の内容追加頻度  
国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」：年間2件追加

書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納：95%以上について、申込みから30分以内 出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから30分以内	出納：申込みから30分以内	95%以上	100.0%	○	平成17年1月の標本調査による。
	出納できない理由の通知：申込みから30分以内	95%以上	—	—	平成17年3月の標本調査では、出納できない資料はほとんどなく、有意な結果を得られなかった。
東京本館資料の取寄せにかかる時間 申込日から4日（休館日を除く）	申込日から4日（休館日を除く）	100%	100.0%	○	平成17年3月の標本調査による。 取寄せは施設全体の1日当たり申込件数制限があるため、申込時に調整を行う場合がある。

### <国際子ども図書館館内利用サービス>

平成16年度基準	評 価				補足説明
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	
展示会・催し物の開催頻度 展示会の開催日数：開催日における割合 講演会等の催し物開催数：年間7回以上	展示会の開催日数：開催日における割合	90%以上	92.0%	○	「蓮の花の知恵ーインドの児童文学ー」「本にえがかれた動物展Ⅱー十二支を手がかりに」の二つの展示会を延べ263日開催。 館内で開催した展示会に関連する講演会のほか、子どものための春休みお楽しみ会などを開催。
	講演会等の催し物開催数	7回以上	13回	○	
閲覧できる開架資料冊数 子どものへや：昔話や読み継がれてきた絵本や読み物を中心に8000冊以上 世界を知るへや：世界各国を紹介する本や海外の絵本を80か国1000冊以上 メディアふれあいコーナー：子どもたちが親しめる電子資料を100点以上	子どものへや開架資料数	8,000冊以上	8,500冊	○	平成16年度末現在の数値による。
	世界を知るへや開架資料数	80か国1,000冊以上	120か国1,520冊	○	
	メディアふれあいコーナー利用可能電子資料数	100点以上	104点	○	
第一および第二資料室における開架書庫資料の閲覧にかかる時間 出納：95%以上について、申込みから20分以内 出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから20分以内	出納：申込みから20分以内	95%以上	98.5%	○	平成16年9・10月の標本調査による。
	出納できない理由の通知：申込みから20分以内	95%以上	—	—	平成16年9・10月標本調査では、出納できない資料はほとんどなく、有意な結果を得られなかった。

<東京本館館内利用サービス>

平成16年度基準	評			価	
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
電子資料室で利用可能な電子ジャーナルのタイトル数 全分野にわたる海外電子ジャーナル1万タイトル以上	電子資料室で利用可能な電子ジャーナルタイトル数	1万タイトル以上	約1万5,000タイトル	○	平成16年度末現在の数値による。
書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納：95%以上について、申込みから30分以内 出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから30分以内	出納：申込みから30分以内	95%以上	99.3%	○	平成16年11・12月の標本調査による。標本は、図書カウンター、雑誌カウンターおよび新聞資料室から抽出。
	出納できない理由の通知：申込みから30分以内	95%以上	95.7%	○	
複写にかかる時間 即日複写：80%以上について、申込みから30分以内 後日複写：申込日から4日（休館日を除く）	即日複写：申込みから30分以内	80%以上	84.0%	○	平成16年11月の標本調査による。標本は、出来上がり予定日が4日（休館日を除く）の申込みから抽出し、特殊な事情の申込みを除いた。 なお、複写に先立ち撮影を伴う場合は申込日から7日（休館日を除く）を要し、大量の申込みの場合は、申込時に出来上がり予定日を利用者の了承の上5日（休館日を除く）以上で設定する場合がある。これらについては出来上がり予定日に100%提供。
	後日複写：申込日から4日（休館日を除く）	100%	通常の申込みについて100.0%	○	
関西館資料の取寄せにかかる時間 申込日から4日（休館日を除く）	申込日から4日（休館日を除く）	100%	100.0%	○	平成17年1月の標本調査による。 取寄せは施設全体の1日当たり申込件数制限があるため、申込時に調整を行う場合がある。

<関西館館内利用サービス>

平成16年度基準	評			価	
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
閲覧できる開架資料冊数 総合閲覧室の開架：各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を5万冊以上 アジア情報室の開架：アジア言語資料・アジア関係資料を3万冊以上 電子ジャーナルの閲覧：1万タイトル以上	総合閲覧室の開架冊数	5万冊以上	約7万2,000冊	○	平成16年度末現在の数値による。
	アジア情報室の開架冊数	3万冊以上	約3万3,000冊	○	
	電子ジャーナルの閲覧可能資料数	1万タイトル以上	約1万5,000タイトル	○	

当館ホームページの各種総合目録データベース更新頻度 総合目録ネットワーク：毎日 ※平成16年度内公開予定 点字図書・録音図書全国総合目録：月1回 全国新聞総合目録データベース：随時 児童書総合目録データベース：週1回	総合目録ネットワーク更新頻度	毎日	毎日	○	平成16年12月6日から国立国会図書館ホームページで一般公開。 都道府県立および政令指定都市立図書館等51機関の基本書誌データ約790万件、総書誌データ約2,880万件を収録。うち、平成16年度は、新規に基本書誌データ約66万件および総書誌データ約340万件を追加した。
	点字図書・録音図書全国総合目録更新頻度	月1回	月1回	○	全国229機関の書誌データ約31万件を収録。うち、平成16年度は、新規に約1万7,000件追加した。
	全国新聞総合目録データベース更新頻度	随時	参加館からデータが届く 幾度更新	○	全国1,251機関の書誌データ約2万件、所蔵データ約5万件を収録。うち、平成16年度は、新規に書誌データ約500件および所蔵データ約700件を追加し、書誌データ約2,600件および所蔵データ約1,500件更新。 更新頻度は、ほぼ毎日。
	児童書総合目録データベース更新頻度	週1回	週1回	○	全国の主要な児童書所蔵機関7機関の書誌データ約40万件を収録。うち、平成16年度は、新規に約3万4,000件追加し、約10万件更新。
「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料の利用 当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）への掲載：80%以上について、受入日から60日以内 当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：80%以上について、受入日から70日以内	当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）への掲載：受入日から60日以内	80%以上	99.6%	○	平成16年11月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および新規受入逐次刊行物から抽出。
	当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：受入日から70日以内	80%以上	98.8%	○	平成16年11月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および逐次刊行物から抽出。
当館ホームページ上の電子展示会の内容追加頻度 国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」：年間3件追加 国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」：年間1件追加	国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」の内容追加	3件	3件	○	「日本国憲法の誕生（第2期）」「近代日本人の肖像」「インクナブラー-西洋印刷術の黎明-」を新たに公開。
	国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」の内容追加	1件	1件	○	「ユージェントシュティルと絵本画家たち」をテーマにコンテンツを作成。平成17年5月に公開。

## 平成16年度サービス基準の評価

### <遠隔利用サービス>

平成16年度基準	評 価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
インターネット経由の複写依頼にかかる日数 複写物の発送：80%以上について、受理日から5日（休館日を除く）以内	複写物の発送：受理日から5日（休館日を除く）以内	80%以上	86.3%	○	平成17年1月の標本調査による。標本は、午前中に受理を行い国内に発送したもののから抽出。
	複写できない理由の通知：受理日から4日（休館日を除く）以内	80%以上	88.0%	○	
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しにかかる日数 資料の発送：70%以上について、受理日から4日（休館日を除く）以内	資料の発送：受理日から4日（休館日を除く）以内	70%以上	95.3%	○	東京本館・関西館は平成17年1月の標本調査、国際子ども図書館は平成16年9月の標本調査による。
	貸出しできない理由の通知：受理日から4日（休館日を除く）以内	70%以上	100.0%	○	
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスにかかる日数 回答の発送：75%以上について、受理日から20日以内	回答の発送：受理日から20日以内	75%以上	71.4%	×	東京本館・関西館は平成16年8～10月の標本調査、国際子ども図書館は平成16年9月の標本調査による。  （施設別達成状況） 東京本館・関西館：70.6% （所蔵調査等簡易なレファレンスは88.7%） 国際子ども図書館：85.7%  （今後の取組） 平成17年度は文書レファレンスの業務フローの見直しを行い、回答にかかる日数の短縮を目指した改善を図る。
当館ホームページ提供時間 利用提供：提供時間（週7日24時間いつでも）の内99.8%以上	利用提供：提供時間（週7日24時間いつでも）の内	99.8%以上	100.0%	○	国立国会図書館ホームページの停止時間なし。
当館ホームページのNDL-OPAC提供時間 利用提供：提供時間（月一土曜日：7-28時(翌4時)、日曜日：7-25時(翌1時)第3日曜日は7-22時）の95%以上	利用提供：提供時間（月一土曜日：7-28時(翌4時)、日曜日：7-25時(翌1時)第3日曜日は7-22時）の内	95%以上	95.2%	○	停止時間357時間のうち、システム障害によるものは8時間、その他はシステム改修・メンテナンスに伴うもの。

「きかくかひょうかかかり」

これは一体何だと思えますか。

「カ行の発音練習？」

いいえ、違います。漢字にすると「企画課評価係」となります。最近新設されたばかりの係で、館内の職員にとってもまだまだ馴染みの薄い係かもしれません。

ルーツは、将来計画の策定と評価の総括を行っていた総務部企画・協力課企画係です。平成一七年四月の組織再編（企画・協力課→企画課、支部図書館課→支部図書館・協力課）の際に企画係が将来計画と評価に枝分かれするところとなり、企画係が将来計画の策定を、新設の評価係が評価の総括を担当し、企画課は企画係・評価係・電子情報企画室の二係一室の新しい体制となりました。

「今度どこに異動しはったん？」「評価係。」  
「ほんまに。それならゴマをすらかなあかんなあ。」評価係に異動してからは、こういう冗談が頻繁に交わされるようになりました。しかし実際には、個人個人の評価を行うわけはありません。評価係は、当館の活動・事業の適正な運営と、当館の活動を広く国民の皆



様に説明することを目的として平成一六年度から導入した、評価制度を担当しています。個人ではなく館全体の評価を職掌しています。また、館の運営の実態を正確に把握し、サービスの向上と業務の改善に資するため、統計に関する事務の調整も行っていきます。正確な評価を行うには、サービスタと業務を客観的に把握する数値が必要ですから、評価制度と統計整備は正に両輪と言えます。その他、利用者アンケート調査の企画・立案なども行っています。

一見、華やかで淡白な仕事のようですが、実際には、部局間の各種の調整を行い、手探りで業務を進めていくという、地道で複雑な作業が必要です。異動してきたばかりの私は、資料作成にとても手間取るため、「ネコ型資料作成ロボット」があつたらなあ、いつも思っています…。

評価制度はまだ始まったばかりで、完璧なものではありません。しかし、客観的な視点の存在は、現在、そして今後特に重要になると思います。現在の作業が、将来のより良い当館の姿につながると信じて、今日もエクセル表に数値をカタカタと打ち込むのでした。

（企画課 人生再々出庫）

常設展示のお知らせ

### 第二三八回 明治の越境者たち

— 近代デジタルライブラリー収録

資料に見る日本人の海外体験

平成一七年七月二日（木）から

九月二〇日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）



詳細は本誌五三二号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。(<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>)  
巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

## ご案内

### 平成17年度 児童文学連続講座

#### －国際子ども図書館所蔵資料を使って

昨年度に引き続き全国の各種図書館等で児童サービスに従事する図書館員の資質向上、幅広い知識の醸成に資することを目的に、国際子ども図書館が広く収集してきた内外の児童書および関連書を活用した児童文学連続講座を開催します。

**開催日** 10月17日(月)～19日(水)

**会場** 国立国会図書館国際子ども図書館 3階ホール

**対象** 現在、図書館や文庫等において児童サービスに従事する方。1機関1名。  
原則として、3日間連続して受講できる方を優先。定員60名。(応募多数の場合は調整させていただきます)

**テーマ** 「日本児童文学の流れ」

**申込方法** 国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) をご覧ください。

**申込み・問い合わせ先** 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課協力係

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

TEL：03-3827-2053 (代表) FAX：03-3827-2043

E-mail：ilcl-lec@kodomo.go.jp

## ご案内

### レファレンス協同データベース事業 参加館募集

レファレンス協同データベース事業は、全国の図書館が、レファレンス事例や調べ方マニュアル等の情報をデータベース化する協同事業です。平成14年度から3か年の実験期間を経て、平成17年4月より、事業化しました。公共図書館、大学図書館、専門図書館等283館の機関が参加しています。

レファレンス協同データベースには、平成17年6月末現在、15,000件を超えるデータが蓄積されており、参加館は、これらのデータを検索利用することができます。また、フォーラムや研修会等を通じ、参加館相互に情報交換することができます。

平成17年7月7日(木)より、参加館の追加募集を実施します。レファレンスサービスの向上を目指すこの事業に、是非ご参加ください。

**申込締切** 平成17年9月6日(火)

**申込方法** レファレンス協同データベース事業のページをご覧ください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/library/collabo-ref.html>

**申込み・問い合わせ先** 国立国会図書館関西館事業部電子図書館課研究企画係

E-mail：info-crd@ndl.go.jp TEL：0774-98-1475 (直通)

## バーチャル国際典拠ファイルと国際目録原則

—米国議会図書館目録政策・支援室長バーバラ・B・ティレット博士講演会報告—

はじめに

平成一七年二月二二日、当館（東京本館）において、米国会図書館（LC）の目録政策・支援室長、バーバラ・B・ティレット博士（Dr. Barbara B. Tillett）による「国際典拠コントロールの意義」と題した講演が行われた。

ティレット博士は書誌コントロールに関する世界的な権威であり、IFLA第4部会（書誌コントロール）の部長を務めるほか、アメリカ図書館協会（ALA）目録委員会のLC代表として活躍中である。また、一九九九年にはLCの統合図書館システム計画を担当し、成功に導いている。当館への来訪と講演会の開催は、平成一四年に続き二度目である。（前回の講演会「デジタル環境における目録作成」の概要については、本誌四九六号（二〇〇二年七月）を参照。）

今回は、国際書誌コントロールの推進に向けたIFLA目録分科会の取組みの中から、言語や文字の壁を越えて典

拠ファイルを世界的に共有しようとする「バーチャル国際典拠ファイル（Virtual International Authority File V I A F）」の構想を中心に講演された。また、パリ原則に代わる新しい目録の原則として検討が進められている「国際目録原則」の動向についても、合わせて紹介された。次に、講演の内容を簡単に紹介する。

### V I A F の動向

V I A Fとは、国または地域の書誌作成機関等が構築する典拠ファイルの標目形を相互にリンクすることによって、世界規模での典拠の共有を実現しようとする構想を指す。

この構想は、次のような目的を達成するものと考えられている。すなわち、

- ・ 典拠作業の分担を効率化すること
- ・ 目録作成のコストを低減させること
- ・ 図書館、美術館、出版社、権利管理機関など、書誌記述を提供するあらゆる機関の間で典拠共有を可能にす



ること

・世界規模での典拠ファイルの作成・維持を簡単にすること

・利用者の望む言語・文字・形式による、あるいは図書館が提供する言語・文字・形式による、情報へのアクセスを可能とすること

VIAFの構想を実現するためのモデルのうち、特に有力視されているのは、OAI (Open Archives Initiative) プロトコルを用いて収集したメタデータを一つないし複数のサーバに格納する「集中モデル」であり、現在、LC、OCLC、ドイツ図書館 (DDB) の三機関は、このモデルを検証する「proof of concept」プロジェクトを共同で進めているところである。

このプロジェクトは、次の段階に分かれている。

まず、第一段階においては、LCとDDBの個人名典拠ファイルにおける既存の典拠レコード(前者が約三九万件、後者が約二五〇万件)をマッチングし、相互リンクを行う。マッチングにあたってはOCLCが独自に開発したアルゴリズムが用いられており、それぞれの典拠ファイルに格納されている同一人物の典拠レコードについて、手作業を要しない機械的な同定がどの程度まで可能なかが検証される(図1)。

二〇〇五年二月の時点において、この段階はほぼ終了しており、今年中には最終報告書が公表される予定である。

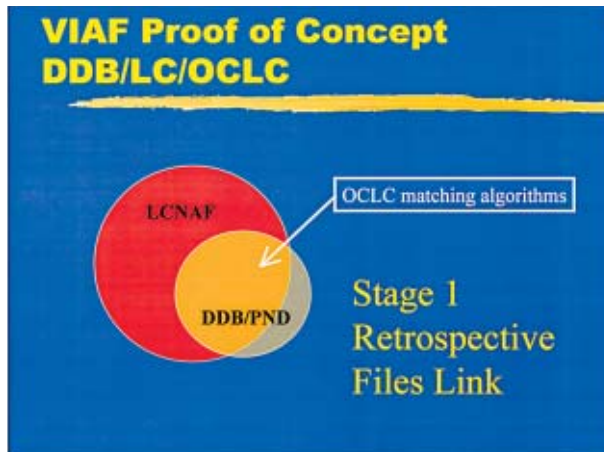


図1：LCとDDBの典拠ファイルのマッチング

続く第二段階では、第一段階で得た結果に基づいて検索可能な典拠データベースの構築が行われる(図2)。このために、メタデータ格納用のサーバを一つないし複数(一

つの場合にはOCLCに、複数の場合はOCLCとそのヨーロッパ支部およびDDBに）設置する想定である。

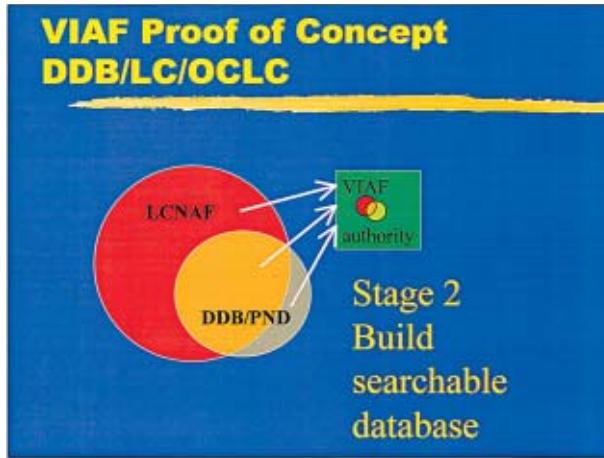


図2：検索可能なデータベースの構築

第三段階では、LCとDDBの典拠ファイルにおいて新  
規作成・更新・削除された情報を、OAIプロトコルを通  
じて収集することによって、サーバの典拠レコードを継続

的に維持管理する仕組みが構築、検証される(図3)。こ  
の段階はすでに他の段階と並行する形で開始されており、  
LCは現在、大量のデータを扱えるよう自館のOAIサー  
バの拡張を検討中である。

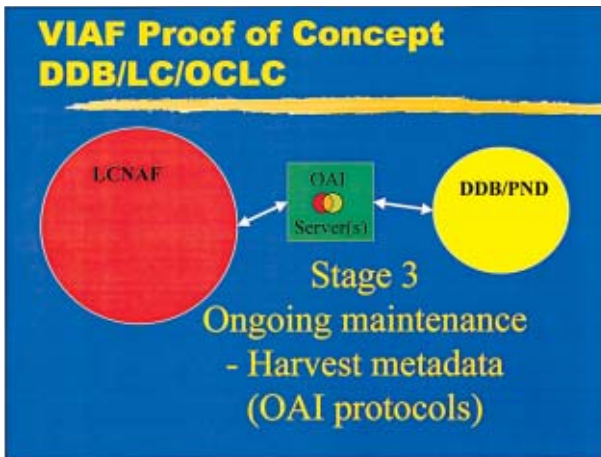


図3：OAIプロトコルによる典拠ファイルの維持

なお、最終段階においては、典拠レコードを表示する言

語・文字を利用者の望みに合わせて切り替える方法が検証される想定である(図4)が、技術的に困難であることから、当プロジェクトの対象外となる可能性がある。

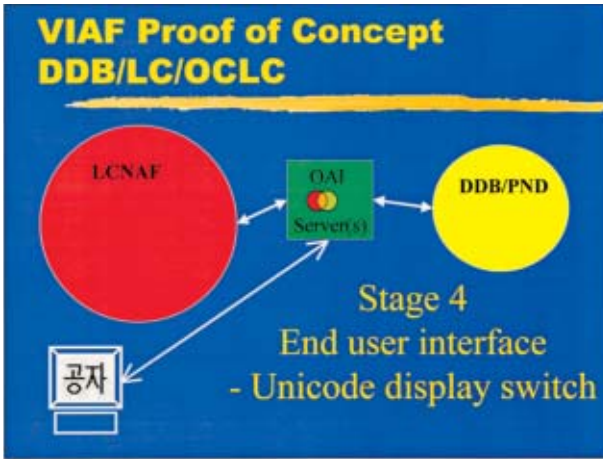


図4：言語・文字の表示の切り替え

このプロジェクトが成功したならば、他の機関(抄録索引サービス、文書館、美術館、出版社などを含む)が作成す

る個人名典拠ファイルにも範囲を拡大したいと考えている。特に望まれるのは、非ラテン文字による典拠情報を用いた実験である。また、個人名だけではなく、団体名、地名、統一タイトルなどの典拠レコードについても実験を行いたいと考えている。

このようにして世界的に共有される典拠ファイルは、「セマンティック・ウェブ」においてかけがえのない役割を担うであろう。

セマンティック・ウェブとは、ウェブ上の情報資源をリンクし、オントロジーと呼ばれる統制語彙を導入することによって、人ではなく機械がナビゲーションを行えるよう、インターネットをよりインテリジェントにしようとする考えを指す。すでに典拠ファイルを通じて提供されている統制語彙は、さまざまなレファレンス・ツールや情報資源とリンクすることによって、利用者のナビゲートを助け、検索精度を向上させるであろう。

これこそが、図書館が将来のウェブにおける基盤整備に一役買うチャンスなのである。

### 国際目録原則の検討状況

一九六一年の国際目録原則会議において制定されたパリ原則は、四〇年以上の長きにわたって、世界中の目録規則の基盤として位置づけられてきた。現在、IFLA目録分

科会では、パリ原則にとって代わる新しい目録原則の検討が進行中である。

「国際目録原則 (International Cataloguing Principles)」と呼ばれるこの新しい原則は、今日の状況に照らしてパリ原則を拡張するものである。パリ原則の適用対象は文字資料に限られていたが、新原則はあらゆる種類の資料へと適用範囲を拡大している。また、パリ原則が主として標目についての原則であったのに対し、新原則は書誌レコードと典拠レコードにおけるすべてのアクセスと記述を対象としている。さらに、新原則は伝統的な目録法に加え、書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records FRBR) や典拠レコードの機能要件 (Functional Requirements for Authority Records FRAR) などの新しい概念モデルにも立脚している。

こうした「国際目録原則」の検討を担うのは「国際目録規則に関する IFLA 専門家会議」(IFLA Meeting of Experts on an International Cataloguing Code IME ICC) である。会議はこれまで二回開催されている。

第一回会議は二〇〇三年、ヨーロッパ三二か国と英米目録規則 (AACR) の代表者ら計五四名の参加を得て、ドイツのフランクフルト・アム・マインで開催された。第二回会議は二〇〇四年八月にブエノスアイレスで開催され、ラテンアメリカとカリブ海諸国一四か国の代表者を含む計四五名が参加した。

第一回会議では、「国際目録原則覚書」の最終草案が作成、承認され、第二回会議ではこの草案に対する改訂提案が出されている。

IME ICC はこうした草案のレビューおよび改訂作業を今後も継続することとしており、二〇〇五年の中東 (エジプト)、翌二〇〇六年のアジア (韓国) を経て、二〇〇七年のアフリカ (南アフリカ共和国) で最終的に原則を確定する予定である。

### 意見交換会

講演会の翌日、テイレット博士と当館書誌作成部門の職員による意見交換会を開催した。

意見交換会では、まず最初に、テイレット博士による NACCO (Name Authority Cooperative Program) および SACC (Subject Authority Cooperative Program) についての報告が行われた。以下に報告の概要を紹介する。

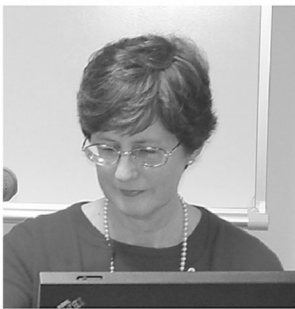
NACCO と SACC は、LC における主要な典拠ファイル共同作成プログラムであり、いずれも PCC (Program for Cooperative Cataloging) と呼ばれる共同目録作成プログラムの傘下に位置付けられている。

NACCO は名称および統一タイトル、シリーズ名を対象とする典拠共同作成プログラムである。NACCO に参加するための要件として、大規模機関は年二〇〇件、小規模機

関は年一〇〇件以上の典拠レコードを新規作成ないし更新すること、OCLCないしRLINのいずれかの書誌ユーティリティに加盟することが必要とされる。また、これらの要件を満たすことのできない小機関のためには、二三の



(上) 講演会の風景



(左) バーバラ・B・ティレット博士

プロジェクトが用意されている。二〇〇四年度における参加機関は合わせて四二六機関である。

SACOはLC件名標目表(LCSH)に収録される件名およびLC分類表(LCC)の分類記号を主たる対象とする。NACOの参加機関は自動的にSACOの参加機関となるが、SACOにだけ参加を希望する機関は申請を行う必要がある、要件として年一二件以上の件名ないし分類記号の新設・更新を行うことが求められている。

なお、PCCにはアメリカ国外からも一三か国六三機関が参加しており、アジアからは合計三図書館(香港から二館、シンガポールから一館)が加わっている。

意見交換会は以上の報告や前日の講演会の内容に基づいて進められ、活発な討議や質疑応答が行われた。話題はLCSHの維持管理の実情、VIAFの運営体制や今後の見通しといった具体的なテーマから、シソーラスや統制語の本来的な意義にまでおよび、終盤ではAACR2の改訂の現状についても触れるなど、典拠を中心として国際書誌コントロールの諸相を浮き彫りにする内容となった。

インターネット時代における典拠コントロールの重要性を再確認すると同時に、今後典拠ファイルの利用可能性をさらに高めるために、いったいどのような方途があるのかを考える上で、大きな示唆を得た二日間であった。

(文責) 書誌部書誌調整課課長補佐 鈴木 智之すずき ともゆき

## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

### オロンスムーモンゴル帝国のキリスト教

遺跡― 横浜ユーラシア文化館編・刊

〒231-0021 横浜市中区日本大通二二

二〇〇三・七 九八頁 A5

(G376.H2)

日中戦争が勃発する二年前の一九三五年のこと、一人の日本人研究者が、内モンゴルのオロンスムで遺跡調査に携わっていた。その人の名前は江上波夫。東京帝国大学卒業後、東亜考古学会の調査隊に加わって、モンゴル帝国時代の有力部族として知られるオングート族の都の跡を調べていたのである。

このオングート族が現在のオロンスム一帯を領有するに至った経緯を知るには、チンギ

ス・ハン時代(一一五五―一二二七)に遡る必要がある。イランの歴史家ラシード・ウッディーンの記述によると、オングート族は、当時中国北部を支配していた金王朝から、モンゴルとの国境地帯に建設されたアトクという名の長城の守備を任されていた。

その頃モンゴルでは、チンギス・ハンが勢力を拡大しており、オングート族の族長アラクシュ・テギン・クリは、金王朝を捨ててチンギス・ハンに服従することを決断した。これによりモンゴル軍の華北進出の道が開けたので、喜んだチンギス・ハンはオングート族を厚遇し、やがてオロンスムの一帯がオングート族に領地として与えられた。以後モンゴル帝国時代を通じてオングート族はチンギス・ハン一族の同盟者集団として優遇され、オングート族の都であるオロンスムにはユーラシアの果てからも宗教者や商人、旅行者がやってくる。オングート族が信奉していたネストリウス派キリスト教の教会堂のほか、カトリックの教会堂も建てられ、ミサが執り行われた。

江上波夫らは、一九三五年から一九四一年にかけて、オングート族繁栄の頃の様子を偲ばせるオロンスムの遺跡を発掘し、遺品を収集したほか、遺跡全体の見取り図を作成し、

それらを日本に持ち帰った。二〇〇三年夏から秋にかけて、これらの発掘品や見取り図は、戦後初めて一堂に集められ、「オロンスム―モンゴル帝国のキリスト教遺跡―」という展示が、横浜ユーラシア文化館で行われることになった。

本書は、この展示会の解説冊子で、前半が図版編で主として展示品のカラー写真が掲載され、後半が解説編で、展示品それぞれについての解説が記載されている。展示品は現地の写真や平面図、瓦、陶磁器、甕、土器、一六―一七世紀頃の仏像、モンゴル文字の仏典、碑文の拓本などである。これらの展示品は、モンゴル帝国時代やそれ以降の内モンゴルにおける文化や都市生活の様子を偲ばせる資料として貴重なものである。

江上波夫は、中国から帰国後、東大東洋文化研究所教授、上智大学教授、古代オリエント博物館長を歴任、一九九一年には文化勲章を受章した。江上は、一九九〇年に半世紀ぶりであるオロンスムを再訪した際に、大規模な発掘調査を行おうとして中国側に打診したが、許可が得られなかった。そのため、オロンスムの発掘調査は、一九四〇年代初期の時点でいわば凍結された状態となっている。その意味において本書は、江上波夫・三宅俊成共著

『オロン・スム1』（開明書院 一九八一）とともに、オロンスムについての学術調査文献としては最新のものであり、モンゴル帝国やモンゴル史に興味のある人には見逃せない本であると言えよう。

（白岩 一彦）  
（しろいわ かずひこ）

≡≡≡ 国立国会図書館の編集・刊行物 ≡≡≡

≡≡≡ 全国書誌通信 第一二二号 A 4 三〇頁

≡≡≡ 「統合書誌データベース」の経緯

≡≡≡ 国立国会図書館「日本目録規則一九八七年版改訂二版 第九章 電子資料」適用細則について

≡≡≡ 書誌データに記録する著者の範囲の拡大について

≡≡≡ 国立国会図書館件名標目表二〇〇四年度版公開のお知らせ

≡≡≡ 「第五回書誌調整連絡会議記録集」刊行のお知らせ

不定期刊 四八三頁（目）

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二二四号 A 4 七八頁

【翻訳・解説】

≡≡≡ スウェーデンの平時の危機管理体制―危機

管理庁を中心として

≡≡≡ イギリス上院の行為規範

≡≡≡ ドイツの住民登録法大綱法―電子政府と個人情報保護―

【短信】

≡≡≡ カナダ 2003年カナダ選挙法の改正と政党助成制度の導入

≡≡≡ ドイツ ドイツの議員年金改革  
季刊 一、四七〇頁（紀）  
（ISBN 4-87582-618-4）

レファレンス 第六五三号 A 4 八六頁

≡≡≡ ロシア経済の現状と日露経済関係

≡≡≡ 米国会計検査院（GAO）の80年

≡≡≡ 米軍の変革とグローバル・ポスチャー・レビュー（在外米軍の再編）  
月刊 税・送料込み 八三三頁（有）

..... 入手のお問い合わせ

（目）日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川一丁目二丁目二番四号

（有）有隣堂印刷（株） 〒140-0004 東京都品川区南品川六丁目一〇番一〇号

（紀）紀伊國屋書店 〒150-8513 東京都渋谷区東三丁目二番二一―二二番

..... 特に記載のないものは税込価格です。

お知らせ

国立国会図書館における省エネルギー対策について

平成17年2月に、温室効果ガスの削減等を定めた「気候変動に関する国際適合枠組条約の京都議定書」が発効し、これを受けて政府は「京都議定書目標達成計画」を閣議決定し、地球温暖化に対する具体的な対応策を定めています。

当館も国の機関として同計画の趣旨に沿って協力することとし、利用者の閲覧環境や図書館資料の保存環境に留意しつつ、省エネルギー対策を推進することとしました。具体的には、冷暖房設定温度等の調整（夏季28℃、冬季19℃程度の設定）や事務室等の消灯励行などの節電を心がけています。

利用者の皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、上記の趣旨をご理解の上、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

# 月例報告

## おもな人事

文部科学事務官 岩橋 理彦  
国立国会図書館支部文部科学省図書館長を免  
ずる

文部科学事務官 藤島 信夫  
国立国会図書館支部文部科学省図書館長を命  
ずる

以上平成十七年四月一日付け

(調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付)  
専門調査員 富田美樹子  
調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任  
を命ずる

(調査及び立法考査局経済産業調査室主任)  
専門調査員 岩城 成幸  
調査及び立法考査局財政金融調査室主任を命  
ずる

国立国会図書館専門調査員に任命する  
荒井 晴仁  
調査及び立法考査局経済産業調査室主任を命  
ずる

国立国会図書館専門調査員に任命する  
八木 寿明  
調査及び立法考査局国土交通調査室主任を命  
ずる

ずる

(調査及び立法考査局海外立法情報調査室付  
主幹)  
調査員 梅田 久枝

国立国会図書館専門調査員に任命する  
調査及び立法考査局海外立法情報調査室付を  
命ずる

(総務部管理課付統括主査)

参事 石川 吉富

主任参事を命ずる  
総務部付を命ずる

以上平成十七年七月一日付け

―― 職員の転任 ――

(衆議院事務局)

国立国会図書館調査員に任命する

平成十七年七月一日付け

菅原 房恵

―― 職員の出向 ――

衆議院事務局へ出向  
平成十七年七月一日付け

調査員 重田 正美

―― 専門調査員の退職 ――

(調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主  
任)

専門調査員 千代 正明

(調査及び立法考査局財政金融調査室主任)

専門調査員 橋本 孝伸  
(調査及び立法考査局国土交通調査室主任)  
専門調査員 亀本 和彦  
以上平成十七年六月三十日付け

―― 職員の退職 ――

(退職時部局)

総務部

資料提供部

以上平成十七年六月三十日付け

参事 有田 陽一  
司書 森山りや子

―― 職員の採用 ――

(配置部局)

調査及び立法考査局

関西館

以上平成十七年七月一日付け

調査員 遠藤 真弘  
司書 藤原 誠

## NDL news

### 当館の最近の動き

#### 平成一七年度第一回中央館・支館 図書館協議会の終了について

平成一七年五月二六日、国立国会図書  
館(東京本館)において、標記協議会を  
開催した。出席者は代理を含め支部図書  
館長二五名および総務部長をはじめとす  
る当館職員であった。

議題の「平成一八年度国会図書館支部  
庁費概算要求(案)」については平成



一七年度予算額と同額を要求することを提案し、了承された。

あわせて、平成一六年度の課題であった支部庁費の整理について、今年度の作業予定の説明と、今年五月から実施している各支部図書館へのヒアリングの中間報告を行った。支部図書館からは、支部図書館各館の状況はさまざまであり、支部庁費の整理作業は大変であるが、各館にとって重要な経費であると認識している等の意見があった。中央館からは、今後も各館と相談しながら整理を進めていくことを説明した。

また、その他の報告では、中央館・支部図書館ネットワークの現況、当館で検討している「インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針(案)」の概要について報告を行った。

### 韓国国立中央図書館との第九回業務交流の終了について

平成一七年五月三一日から六月七日まで、韓国国立中央図書館代表団を当館に招へいし、第九回業務交流を開催した。今回はシン・イニョン(慎仁鏞)学位論文館長を団長として、イ・ソンファ(李善花)学位論文館司書主事、ハン・スッ

キ(韓淑姬)図書館政策課司書主事補の三名が来日した。

基調報告では、韓国側から「国立中央図書館の変化と革新―開館六〇周年、新しい跳躍の始まり―」、当館側から「新たな時代における国立国会図書館」と題して両館の最近の動向が報告された。「児童サービス」をテーマにして、国際子ども図書館を会場に行われた業務交流では、韓国側からの「国立子ども青少年図書館設立推進について」、当館側からの「国際子ども図書館のサービース―子どもたちへの直接サービスの意義を中心に―」「国際子ども図書館第三期基本計画」策定に向けて」と題する報告および国際子ども図書館の資料に関する補足報告に引き続き、活発に質疑応答・意見交換が行われた。

また、資料保存や二〇〇六年開催予定のIFLAソウル大会等についても意見交換を行った。

代表団は交流期間後半に関西館に移動し、業務の説明を受けた。また、日本図書館協会、東京のちひろ美術館、大阪府立国際児童文学館等を訪問した。詳細な報告は本誌九月号に掲載する予定である。

## お知らせ

### 国際子ども図書館 夏休み催物「科学あそび」 見えないものを見てみよう～ゴム風船を使った空気の実験

国際子ども図書館では、子どもと本の出会いの場を提供するために、子どもの夏休み期間にあわせて、子ども向け催物を毎年行っています。今年は、子どもたちの科学の本に対する興味を育てるために「科学あそび」を開催し、ゴム風船を使った空気の実験を行います。

日時：平成17年8月6日(土)・8月7日(日)

1回目：午後1時30分から 2回目：午後3時から  
計4回 各回1時間程度(4回ともすべて同内容です)

場所：国際子ども図書館3階ホール 人数：各回12名程度(事前申込み・先着順)

対象：小学2年生以上(大人は入れません) 参加費：無料

申込み方法：直接来館、往復葉書、電子メール(定員になり次第締め切ります)

詳細は国際子ども図書館ホームページ(<http://www.kodomo.go.jp/>)をご覧ください。

※夏休み催物「科学あそび」開催期間中、「子どものためのおはなし会」(4歳以上の子ども対象)はお休みします。

発言者名	対応頁	帝国議会会議録 検索システム
<input type="checkbox"/> [000]会議録情報	1	<b>本文表示</b> [031/452] 91 - 貴 - 皇室典範案特別 -- 2 号(皇) 昭和21年12月17日 発言者: <input type="text" value="45 徳"/> / 39 検索語: <input type="text" value="45 徳"/>
<input type="checkbox"/> [001]二荒芳徳	1	
<input type="checkbox"/> [002]金森徳次郎	1	
<input type="checkbox"/> [003]二荒芳徳	1	
<input type="checkbox"/> [004]二荒芳徳	1	
<input type="checkbox"/> [005]二荒芳徳	1	
<input type="checkbox"/> [006]渡部信	1	
<input type="checkbox"/> [007]金森徳次郎	2	
<input type="checkbox"/> [008]渡部信	2	
<input type="checkbox"/> [009]金森徳次郎	3	
<input type="checkbox"/> [010]渡部信	3	
<input type="checkbox"/> [011]金森徳次郎	3	
<input type="checkbox"/> [012]渡部信	3	
<input type="checkbox"/> [013]金森徳次郎	3	
<input type="checkbox"/> [014]渡部信	3	
<input type="checkbox"/> [015]金森徳次郎	3	
<input type="checkbox"/> [016]渡部信	4	
<input type="checkbox"/> [017]金森徳次郎	5	
<input type="checkbox"/> [018]渡部信	5	
<input type="checkbox"/> [019]金森徳次郎	6	
<input type="checkbox"/> [020]渡部信	6	

### 会議録本文

このシステムは、日付や回次、会議名、発言者名、発言者の肩書きや所属会派で検索できるほか、戦後分（第88回～第92回）については発言された言葉や会議録中の文字等によるテキスト検索が可能です。テキスト検索ができるのは、図表部分を除いたほとんどすべての部分となっています。

また、第90回以前の会議録は漢字カタカナ文となっているため、第88回～90回のテキストにつきましてはカタカナをひらがなに変換いたします。これらテキストデータは、検索の便と利用しやすさ（特に読みやすさ）を考慮して作成するものです。したがって、会議録としての正本は画像データになります。

さらに、会議録のテキストでは旧字が使われていますが、テキスト検索では新字で検索ができます。例えば、「国」や「会」と入れれば自動的に「國」や「會」も検索します。検索語として「帝国議会」と入れますとテキスト中にある「帝國議會」も自動的に検索します。

今後は順次遡って会議録データを入力して、平成21年度までにはすべての帝国議会会議録のデータがご利用いただけるようになる予定です。

なお、昭和22年5月20日に第1回が召集され、現在まで続いている国会の会議録は、「国会会議録検索システム」として既に第1回国会分から最新の国会会議録まで当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp> - 国会会議録）にて提供しています。

URL <http://teikokugikai-i.ndl.go.jp>

（国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>） - 日本の国会・世界の議会 - 帝国議会会議録）

### お問い合わせ先

国立国会図書館調査及び立法考査局電子情報サービス課国会会議録係  
 TEL：03-3581-2331（内線21420）

## 「帝国議会議録」を当館ホームページで公開

平成17年7月1日、当館ホームページの「日本の国会・世界の議会」の中に、「帝国議会議録」を公開しました。

帝国議会は、明治23（1890）年11月29日に第1回が開会され、昭和22（1947）年3月31日に終了した第92回をもって幕を閉じました。

「帝国議会議録検索システム」は、平成16年度から当館が開発を進めているもので、第1回から第92回までの附録・目次・索引を含めたすべての会議録（議事速記録）約30万ページ分の画像データベースです。さらに、戦後の第88回～第92回帝国議会分については、目次・索引を除いたすべての会議録のテキストデータも提供するものです。

このたび、第91回（昭和21年11月26日～同年12月25日）と第92回（昭和21年12月28日～昭和22年3月31日）の帝国議会議録約4,600ページ分の画像データおよびフルテキストデータの提供を開始いたします。

帝国議会の会議録は、近代日本政治史の貴重な資料です。また、戦後の帝国議会では、現行の憲法を初めとして、参議院議員選挙法、教育基本法、皇室典範など現在まだ効力を有する法律等が審議されており、帝国議会議録は憲法や法律等の制定過程をめぐる重要な資料の一つでもあります。

帝国議会議録  
検索システム

このデータベースの権利は、国立国会図書館に帰属いたします。

検索

FAQ

アンケート

▶ 国会議事録検索システム

▶ 日本法令索引データベース

関連リンク ▶ 衆議院 ▶ 参議院 ▶ 国立国会図書館

このホームページはMicrosoft Navigator 7.1 または Internet Explorer 5.0(SP2) 以上でご覧ください。

トップページ

といった具合です。

内容についても頻繁に拡充を図っています。最近では6月に貴重書画像データベースの内容が増え、絵図もご覧いただけるようになりました。また、電子展示会としての「ギャラリー」にも、新しい企画が順次加わります。

第7回（本誌529号）で紹介しましたNDL-OPACからはいつでもどこでも当館の資料が検索できますし、登録利用者制度をご利用になることで、郵送複写サービスを申し込むこともできます。

利用がどれぐらいあるかを示すアクセス数は、今年5月の一日平均で、約7万7,000件ほどあります。



国立国会図書館ホームページ

<ホームページ改訂への検討に向けて>

さて、みなさんは当館のホームページをご覧になってどんな印象を持たれたでしょうか。例えば、目指すページにたどり着いたにもかかわらず、そこから欲しい情報が容易に得られないという経験をなさったことがあるかも知れません。公共機関として、ホームページ作成に際し、そのようなことのないよう、もっとも気をつけるところですし、担当者として、常に使いやすいものであることに留意しています。

2004年6月にJISC（日本工業標準調査会）が、人にやさしいホームページを目指すためのJIS（日本工業規格）を作成しました。これには誰でもが不便を感じることなくホームページを使えるようにするためのいわゆるアクセシビリティの基準が盛り込まれています。そのほか、使いやすさの基準として、ユーザビリティといったものもあります。分かりやすいサイトの構成や音声ソフトへの対応、見やすいトップページにするなど、当館のホームページはこれらの基準からすると改善すべきことがあるのが実情です。

さらに、更新情報の公開・取得に便利なRSSといった様式やブログ、コンテンツの自動更新システムであるCMSなど、新しい技術の導入も検討事項です。現在、再度の改訂に向けての検討を進めようとしています。変化する情報に即して日々更新をしつつ、内容を充実させ、誰にとってもより使いやすいホームページを目指したいと考えています。国立国会図書館のホームページにこれからご注目ください。

（総務部企画課電子情報企画室 なめかわ けんいち 滑川 憲一）



# 電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



## 【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）  
一次資料の電子的提供（524～527号）  
ウェブ・アーカイブと提供（528号）  
資料に到達するための情報（529～531号）  
ホームページ（本号）  
レファレンス協同データベース実験事業（次号）  
電子情報の保存と利用保証  
電子図書館サービスの目録

## ホームページ

<インターネット上の当館のサービス窓口>

今回紹介するのは当館のホームページです。

国立国会図書館ホームページの歴史は1996年6月にさかのぼります。ホームページは、当初は広報の新しいメディアとしてとらえられ、広報の域を出ないものでした。それが、その二年後、広報も含めた「インターネット上の当館のサービス窓口」との位置付けがなされ、情報発信機能の一層の強化を目指し、2000年に改訂されました。さらに、2002年、関西館開館に合わせて再度、改訂され、電子図書館サービスを大幅に拡張し現在に至っています。

ところで、一般にホームページと言われることが多いのですが、元来ホームページという言葉はトップページのことを指していました。全体としては「ウェブサイト」と言います。「サイト」は英語の‘site’「場所、敷地」であり、国立国会図書館ウェブサイト (<http://www.ndl.go.jp/>) はインターネット上の当館の場所であり、ホームページは当館のインターネット上の玄関ということになります。しかし、このごろは、ウェブサイト全体の意味で用いられることも多くなっているようですので、ここではホームページという語で統一しましょう。

国立国会図書館の所在地は永田町、関西、上野…と隔たりがありますが、インターネット上では、<http://www.ndl.go.jp/>の一箇所にリンクし、自由に行き来ができます。では、当館の「インターネット上の場所」にお入りください。

お入りになってお分かりのとおり、組織としての国立国会図書館の案内や広報、それにももちろん、図書館サービスの案内、それに電子図書館サービス提供も行っていきます。これまでこの連載で紹介してきました電子図書館サービスもすべてこのホームページからご覧いただくことができます。例えば、第2回（本誌524号）掲載の近代デジタルライブラリーでしたら、トップページの「電子図書館の蔵書」からご案内します。また、第8回（本誌530号）掲載の総合目録でしたら、「資料の検索」からご案内する

# 本を魅せる 常設展示案内 (14)



## 第138回常設展示 明治の越境者たち

—近代デジタルライブラリー収録資料に見る日本人の海外体験  
平成17年7月21日～9月20日

「余は平生旅行を好むの癖あり、何事も目新しき境遇に出逢ひては、陳腐なる脳底の想像も何時となく革新せられて、勇壯の気分を養ひ成すものなり」

外務省御用掛であった吉田正春は、官命を帯びて赴いたペルシャへの旅行記(『波斯之旅 回疆探検』<当館請求記号 YDM26808>)を、このように書き出しています。

いつの時代も海外への旅は、その道中がいかに困難に満ちたものでも、刺激的で好奇心をそそるものです。

明治時代、鎖国体制から解き放たれた日本人は、積極的に異国へと海を越えて行きました。まだ限られた人しか海外へは渡れなかったとはいえ、江戸時代と比べて格段に渡航人数は増え、渡航先も広がりました。

旅の目的や旅程は、旅人の立場や思い、あるいはその時々国際情勢などに応じて様々です。政治家や実業家の視察旅行であったり、庶民の団体旅行であったり、軍人の情報収集の旅であったり、若者の冒険旅行であったり、海外での成功を夢見た移民の旅であったり。

今回の常設展示では、明治期の文献から、日本人の海外体験について書かれた記録をご紹介します。また、今回は、展示資料を、当館提供の「近代デジタルライブラリー」(\*1)から選ぶことで、展示ケース上だけでなく、インターネット(「常設展示」ページ(\*2))によっていつでもどこからでも、展示資料全ページの画像をご覧いただくことができました。

明治の越境者たちが残した、または彼らの旅について書かれた記録は様々ですが、冒頭に掲げた吉田の言葉は、それら多くの記録に共通するものではないでしょうか。限られた情報しかなかった時代に、船で、馬で、自転車で、数々の驚きに出会いながら旅した彼らの言葉は、インターネットと飛行機による旅の時代に生きる私たちに、あらためて旅の面白さを思い起こさせてくれるかもしれません。



『中村春吉自転車世界無銭旅行』  
<当館請求記号 YDM94276>

(\*1) 近代デジタルライブラリー URL <http://kindai.ndl.go.jp/>

明治期に刊行された日本の図書のうち、著作権保護期間満了の確認ができたものや、文化庁裁定により提供が可能になったもの約55,000冊を、インターネット上で公開している

(\*2) 「常設展示」ページ URL <http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>



おくだ ちよこ ふくぼやし やすひろ  
(奥田 倫子・福林 靖博)

## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30～17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、  
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

国立国会図書館月報

平成17年7月号 (No.532)

発行所	国立国会図書館	平成17年7月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	塚本 孝	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1 電話 03 (3581) 2331 (代表) FAX 03 (3597) 5617 E-mail <a href="mailto:geppo@ndl.go.jp">geppo@ndl.go.jp</a>	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10 電話 03 (5479) 8721 (代表) FAX 03 (5479) 8720 E-mail <a href="mailto:cap15650@pop01.odn.ne.jp">cap15650@pop01.odn.ne.jp</a>

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 532 July 2005

CONTENTS

*Essai sur l'origine de la gravure en bois et en taille-douce, et sur la connoissance des estampes des XV<sup>e</sup> et XVI<sup>e</sup> siècles* (1808) by Hendrik Jansen (Random notes on rare books, 449)

Priority objectives and service standards for FY2005 and evaluation for FY2004 ..... 1

Service standards for FY2005 .....13

Evaluation of service standards for FY2004 .....17

Tidbits of information on NDL .....18

Announcement of regular exhibition.....18

<Invitation>

2005 ILCL Lecture Series on Children's Literature - utilizing the ILCL collections .....19

The Collaborative Reference Database Project: call for participating libraries .....19

Virtual International Authority File and international cataloging principles: report of the lecture by Dr. Barbara B. Tillett, Chief of the Cataloging Policy and Support Office, Library of Congress .....20

Books not commercially available .....26

Publications from NDL .....27

<Announcement>

Energy conservation measures in the NDL .....27

Monthly official report .....28

NDL news .....28

<Announcement>

Summer event of the International Library of Children's Literature: Fun with science "Seeing the invisible - experiments with air using a rubber balloon" .....29

The Database System for the Minutes of the Imperial Diet available on the NDL website .....31

Digital library services page .....33

Japanese travelers 100 years ago: Records of journeys included in the Digital Library from the Meiji Era (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 14) .....34

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo